

衆議院安全保障委員会ニュース

平成 29. 3. 10 第 193 回国会第 3 号

3 月 10 日（金）、第 3 回の委員会が開かれました。

1 駐留軍等の再編の円滑な実施に関する特別措置法の一部を改正する法律案（内閣提出第 18 号）

- ・ 稲田防衛大臣、武井外務大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
- ・ 赤嶺政賢君（共産）が討論を行いました。
- ・ 採決を行った結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。
（賛成—自民、民進、公明、維新、武藤貴也君（無） 反対—共産、社民）

（質疑者及び主な質疑内容）

北 村 誠 吾君（自民）

- ・ 米海軍佐世保基地の前畑弾薬庫の針尾島弾薬庫への移転・返還について、日米合同委員会で合意されてから 6 年を経た現在でも地元住民は具体的な進展を感じていないため、事業見通しや取組状況等を住民に説明すべきと考えるが、防衛省の見解を伺いたい。
- ・ 上記合意で米国側の移転・返還の受入条件の一つである針尾米軍家族住宅の建設のために建設用地の追加提供が行われたものの、未だ更地のままで条件が履行されていないため、日本政府には実行力がないと米国側に疑念を持たれることを危惧しているが、防衛省の認識及び詳しい説明を伺いたい。

浜 地 雅 一君（公明）

- ・ 3 月 6 日の北朝鮮による弾道ミサイル発射のターゲットは在日米軍基地であると北朝鮮が言及したが、発射後に行われたマティス米国防長官との電話会談ではどのようなことが話し合われたのか、稲田防衛大臣に伺いたい。
- ・ 北朝鮮による弾道ミサイル発射事案への対処のため、日米韓の連携が重要と考えるが、韓国との情報共有について、発射後に行われた韓民求（ハン・ミング）韓国国防部長官との電話会談では昨年締結された G S O M I A の運用を着実に実施していくという意思疎通は図れたのか、稲田防衛大臣に伺いたい。
- ・ 在日米軍オリエンテーション・プログラムについて、在日米軍の若手士官との交流は、日米双方にとって、同盟の重要性の意識共有や不安感の解消、士官が指導的立場になった際の日本への理解等のために大変有意義なものであり、今後も継続・拡大すべきと考えるが、武井外務大臣政務官の所感を伺いたい。

升 田 世喜男君（民進）

- ・ 北朝鮮が、三沢基地、六ヶ所原子燃料サイクル施設、東通原子力発電所及び大間原子力発電所に向けて 4 発のミサイルを同時発射した場合、迎撃することが可能であるか、政府の説明を伺いたい。
- ・ 駐留軍等再編特別措置法が沖縄の負担軽減にどのような役割を果たしてきたのか、政府の見解を伺いたい。
- ・ 南スーダン P K O に派遣されている隊員の家族に対して現地の状況をきちんと知らせるべきと考えるが、稲田防衛大臣の見解を伺いたい。

神 山 洋 介君（民進）

- ・ 安全保障環境や米軍再編の動向を踏まえつつ、我が国も国家安全保障戦略や防衛大綱等の見直しを、能動的に検討すべきと考えるが、稲田防衛大臣の見解を伺いたい。
- ・ 駐留軍等再編特別措置法に基づく J B I C を通じた融資の実績がないのに支出があるというが、その支出内容について防衛省の説明を伺いたい。
- ・ 排他的経済水域（E E Z）において国民の経済活動が日常的に行われている実情に鑑みれば、現行法では我が国領域に落下のおそれのある場合に限られている自衛隊による弾道ミサイル等破壊措置について、E E Z に落下するおそれのある場合にも実施できるよう法整備することも今後の検討課題とするべきと考えるが、稲田防衛大臣の見解を伺いたい。

後 藤 祐 一君（民進）

- ・ 厚木飛行場から岩国飛行場への米軍空母艦載機の移駐に伴い、厚木飛行場で勤務している労働者は何名程度減ることが予想されるのか、稲田防衛大臣に伺いたい。
- ・ 駐留軍等再編特別措置法第 25 条の規定に基づき、同事業の影響を受ける労働者に対して、その雇用の継続に資

するよう、技能教育訓練その他の適切な措置を講ずる必要があると考えるが、稲田防衛大臣の認識を伺いたい。

- ・今後、北朝鮮が弾道ミサイルを発射した際は、当該ミサイルの危険性の有無にかかわらず、迅速性を重視し、Jアラート（全国瞬時警報システム）を活用した情報伝達を実施すべきと考えるが、稲田防衛大臣の見解を伺いたい。

赤 嶺 政 賢君（共産）

- ・ニコルソン四軍調整官や河野統合幕僚長が、キャンプ・シュワブを自衛隊と共同使用することに積極的な発言をしているということは、キャンプ・シュワブを自衛隊のオスプレイが使用する可能性があるのではないか、稲田防衛大臣の見解を伺いたい。
- ・政府は共同使用に関する作業部会の協議内容も含め、自衛隊による在日米軍基地の共同使用の全容を明らかにすべきと考えるが、稲田防衛大臣の見解を伺いたい。
- ・駐留軍等再編特別措置法を10年間延長しなければならぬ根本的な理由は何であると考えるか、稲田防衛大臣の見解を伺いたい。

吉 田 豊 史君（維新）

- ・韓国の朴槿恵（パク・クネ）大統領の罷免を認める韓国憲法裁判所の決定について、稲田防衛大臣の見解を伺いたい。
- ・我が国周辺の安全保障環境を踏まえた上での、米軍再編実施に対する稲田防衛大臣の見解を伺いたい。
- ・南スーダンPKOに派遣されている自衛隊の派遣終了の明確な判断基準を定めるべきであると考え、稲田防衛大臣の見解を伺いたい。

照 屋 寛 徳君（社民）

- ・森本元防衛大臣は退任会見で、沖縄県に海兵隊が駐留しているのは地政学的な理由ではなく沖縄県しか政治的に許容できるところがないためと述べている一方、安倍政権を含む歴代政権が地政学上の重要性を説明していることについて、稲田防衛大臣の所見を伺いたい。
- ・駐留軍等再編特別措置法改正案の提出に当たり、再編交付金の支給対象を市町村だけでなく都道府県や自治会にも拡大することを検討したのか。また、最終的に現行法の単純延長とした理由は何か、防衛省に伺いたい。
- ・沖縄県民大会がオスプレイの県内配備の撤回等を求めた「建白書」（平成25年1月28日）は、沖縄県にとって歴史的に重要な文書であることから、その保存期間終了後は、国立公文書館に移管・保存されるべきと考えるが、稲田防衛大臣の見解を伺いたい。